

【報告1】

令和8年度 事業計画

自 令和 8年 4月 1日

至 令和 9年 3月31日

I 基本方針

人口減少、少子高齢化が進展し高齢者のより一層の活躍が期待される中で就労とボランティアなどの機能を兼ね備えたシルバー人材センター(以下「センター」という)は、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就労を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえて積極的な取組を強化していく必要がある。

センターでは、事業基盤の強化及び会員の拡大を重点課題として取り組んできたところであるが、企業における高年齢者の雇用確保措置に伴う雇用延長や携帯電話一つで即日働くことが出来る人材マッチングサービスなど、働き方の選択肢の増加により会員数は減少傾向にある。

こうした状況を踏まえ、センターでは、女性会員の拡大、退会抑制、80歳を超えても活躍出来る就業環境の整備、デジタル化の推進などを重点に取り組んでいく。また、安全就業に関しては、会員が元気で安心して働くために物損事故や傷害事故の防止、多発する損害賠償事故の防止に向け、会員の安全意識の向上と事故防止対策の徹底、健康の確保に努めていく。

令和6年11月に施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(フリーランス法)とそれに伴う契約方法の見直し、デジタル化への移行、さらには新しい公益法人制度への対応などシルバー人材センター事業を取り巻く環境は大きく変化し、難しい舵取りが迫られている。いずれも喫緊の課題であり、適切な対応と円滑な移行が出来るよう取り組みを進める。

II 計画数値目標

- 1 会 員 数 300人
- 2 契約金額 230,000千円
- 3 就業延人員 35,000人

III 重点施策

- 1 事業基盤の強化
- 2 会員及び就業機会の確保及び拡大
- 3 安全・適正就業の徹底
- 4 デジタル化への取り組みの推進
- 5 地域貢献

IV 実施施策

- 1 事業基盤の強化
 - (1) 理事会、専門部会、職群班リーダーの相互の連携強化
 - (2) 法令遵守の啓発と教育の徹底
 - (3) 事務局業務の円滑化及び費用削減
- 2 会員及び就業機会の確保及び拡大並びに退会抑制の取組
 - (1) 町・民間企業・関係団体と連携した会員の確保
 - (2) 女性部会の充実化と女性会員の増強
 - (3) 新規事業の開発と多様な就業機会・勤務形態の確保
 - (4) 各種イベントや奉仕活動を通じて積極的にセンターの広報、宣伝活動を展開し口コミによる入会促進

- (5) 退会希望者との個人面談等を行い退会者の抑制に努めると共に、80歳を超えても活躍出来る就業可能分野の開拓とボランティア活動等社会奉仕活動機会の確保、提供による退会者の抑制
- 3 安全・適正就業の徹底
 - (1) 安全・適正就業基準及び適正就業ガイドラインの遵守の徹底
 - (2) 会員に対する巡回指導の強化
 - (3) 会員の共働・共助によるローテーション就業の徹底
 - (4) 安全講習会等への参加を促し、危険ゼロ、事故ゼロに向けた安全意識の向上
 - (5) 損害賠償事故(特に草刈り作業における飛び石による物損事故)の撲滅
- 4 デジタル化への取り組みの推進
 - (1) フリーランス新法に対応するための環境の整備
 - (2) 事務作業の効率化と見直し
 - (3) 会員が通信機器(スマートフォン等)を有効活用するための研修の実施
- 5 地域貢献
 - (1) 青色防犯パトロールと町内パトロールの実施
 - (2) 地域支え合い事業とボランティア活動
 - (3) 町との協定に伴う災害時における緊急協力